

議長定例記者会見 会見録

日時：平成25年9月5日10時32分～

場所：全員協議会室

1 発表事項

三重県議会インターンシップ実習生の受入れについて
みえ現場 de 県議会「子ども子育て支援」の開催について

2 質疑項目

三重県議会インターンシップ実習生の受入れについて
みえ現場 de 県議会「子ども子育て支援」の開催について
ブラジル・サンパウロ州訪問について
選挙区調査特別委員会について
「県政だよりみえ」と「みえ県議会だより」について

1 発表事項

三重県議会インターンシップ実習生の受入れについて
(議長)ただいまから9月の議長定例記者会見を開催いたします。
まず初めに三重県議会インターンシップ実習生の受入れについて発表をさせていただきます。

三重県議会インターンシップ実習生については、先月の定例記者会見において2名を受け入れる旨、発表をさせていただきました。このたび、実習期間や受入式等について決定をいたしましたのでお知らせをいたします。お手元の資料をご覧ください。

実習期間は9月17日から27日までの2週間、実習内容は議会の基本的な活動に関する業務として本会議、委員会等に関する事務等を予定しています。なお、実習生の受入式は9月17日火曜日10時から議事堂3階議長応接室で行います。インターンシップ実習生には今回の実習を通じて、地方議会への理解を深めるとともに、今後のキャリア形成につなげていただければと考えております。

みえ現場 de 県議会「子ども子育て支援」の開催について
(議長)次に、みえ現場de県議会「子ども子育て支援」の開催について発表をさせていただきます。具体的な内容につきましては、広聴広報会議座長である前田副議長から説明させていただきます。

(副議長)お手元に配付の資料のとおり、みえ現場 de 県議会につきましては、今年度も2回開催をさせていただく予定でございますが、このうち秋に開催させていただく内容について具体的な内容が整ってまいりましたので、今日発表させていただきたいと思っております。

ピンクのチラシも含めながらご覧をいただきたいと思っておりますが、日にちにつきましては、10月27日、日曜日に、子ども子育て支援をテーマに松阪市にある三重県立みえこどもの城で開催させていただく予定であります。当日は小学校低学年までの子どもがいる子育て中の方や、子ども子育て支援に関わる方に参加をいただき、意見交換をする予定でございます。会議の傍聴も可能となっておりますので、報道機関の皆様方におかれましても、参加者の募集案内など事前の情報発信や当日の取材につきまして、ご協力をあわせてお願い申し上げます。

2 質疑応答

- 第二県政記者クラブ含めて質問どうぞ。発表、発表以外含めて。

三重県議会インターンシップ実習生の受入れについて

(質問)インターンシップの人数をもう少し幅を広げるとか、毎回2人ずつくらいですかね。その辺のそういうお考えはあるんですか。

(議長)インターンシップについては、前回にもお話をさせていただいたと思うんですけども、一応2名ということでさせていただいておりますので、今後、広げていく予定は今のところございません。

(質問)2名くらいが限度なんですか。予算上は別にこの人たちは自腹で全部やるわけだから、経費がかかるわけじゃないので、「2」っていう数字は事務職員の方の面倒みるとかそういう物理的な要因が強いんですか。

(議長)今まで一応受け入れてきましたんですけども、いろいろ考え方があるかと思っておりますけども、現時点では、応募者の範囲を広げるということは考えてございません。特に学生の知見を活用して議会における監視機能の強化とか、政策立案及び政策提言の充実ということで、こういうことを目的とさせていただいておりますので、それとまた公共政策大学院の学生に限定をさせていただいておりますので、学生の地方自治の専門性を高めていただくという思いもございまして、今のところは2名を超えて広げるということは考えておりません。

みえ現場 de 県議会「子ども子育て支援」の開催について

(質問) みえ現場 de 県議会なんですけど、今回この子育て支援のテーマを選ばれたのはなぜですか。

(副議長) 広聴広報会議の中でいろいろと検討させていただきました。もう1回については1月末もしくは2月の初めに開催させていただこうということで、観光というテーマだけ決めさせていただいております。その中で、女性に関するテーマを2回のうち一度は設けていきたいという過去の大きな流れの中で、今回、女性の委員の方の意見も聞かせていただきながら、子育て支援について、今年度は議論を深めさせていただこうということで、広聴広報会議の中で決定をさせていただいたところであります。

(質問) 今のお話を総括すると女性に関するテーマで何か1つということで、子育て支援のテーマが出てきたということによろしいんですか。

(副議長) そうですね。その中で、広聴広報会議の中で2つのテーマについて今年度は実施をしていこうという内容です。

(質問) ということは、子育てっていうのは、あくまでも女性の役割とか、責任だという考えが強いということですか。

(副議長) そうではなくって、子育てをしていく中で、男女平等という位置付けもありますし、さらには、支援策としてのあり方を含めながら、できたら男性の子育てをしていただいている方にもご参加をいただきたいということで、今回、ご案内をしておりますので、応募者多数の場合は、男女の比率も少し考慮させていただきながら、抽選をさせていただくということも明記をさせていただいておりますので、できるだけ男性の方にもご参加をいただきたいなという思いで、チラシも作らせていただいているところであります。

(質問) 募集対象の男女比率考慮というのは、男性が例えば100人中30人しか応募がなかったら、できたらその30人の中から、参加10人の時に、男性はできるだけ5人くらいになるように配慮はしたいということですか。

(副議長) そうでございますね。全体バランスの中で、半数がいいのかどうかっていうのは全体の比率にもよろうかと思いますが、男女比率を考慮しながら枠としても検討させていただきたいということで、全ての応募いただいた方の公平な抽選ということではなく、少し男女の枠を考えさせていただきたいとい

う部分でございます。具体的には、応募状況を見ながら検討させていただきたいと思っております。

（質問）風潮的に男性も育児に加わるというふうになってきていますが、それについて正副議長それぞれは、どういうお考えですか。かつて子育てされた時は多分そういうことはあまりなかったと思うんですけど、今鑑みて、どういうふうにお考えですか。

（副議長）大きな時代の流れでもありますし、本来はやっぱり男性も女性も子育てに関わっていくべきでもありますので、社会がそういう状況を支援できる形で、意識も含めながら、制度的にもそういう形が確立をもっとしていくべきではないかなと思っております。

（質問）議長はいかがですか。

（議長）私ももう子育ては終わったところですが、今思うとやっぱり、こういう社会の流れで女性がどんどんと職場へ出てくるという時代になりましたので、男性も応分の子育てに対しての負担というのはやっていくべきかなと思いつつながら、知事のいろんな発言なり行動を見ておりまして、これから男性も育児のところにはどんどん参加をしていくということもいいんじゃないかなと思えます。

（質問）議会の活動報告というのは、どなたがされるんですか。

（副議長）これについては、具体的にまだ人選が終わっておりませんので、今後、広聴広報会議の中で、テーマに関する県政活動の報告を10分間予定しておりますので、発表者を検討していきたいと思っております。広聴広報会議のメンバーの中からお願いをさせていただく形になるのではないかなと思っております。

（質問）広聴広報会議の委員って、今何人でしたっけ。

（副議長）私を入れて10名でございます。

（質問）そうすると13人出られるということですね。

（副議長）戦略企画雇用経済、あるいは環境生活農林水産、健康福祉病院常任

委員長にも出席を要請していく予定でございます。トータル13名の議員で対応させていただければと思っております。

(質問) 予算決算常任委員長は呼ばないんですか。

(副議長) とりあえず、今のところは、予算決算常任委員長についてはご案内をさせていただく予定はございません。

ブラジル・サンパウロ州訪問について

(質問) その他事項ですけど、ブラジル訪問の中で、議長が行かれてますけれども、ご感想を含めて。

(議長) このたび、8月16日から23日までの9日間、ブラジル・サンパウロ州姉妹提携40周年記念事業と移民100周年ということで、議会の方からはトータル5名、私を含めて6名の方が参加をしていただきました。サンパウロ州へ行きまして、まず私どもとしては、州議会並びに州政府の方へ訪問させていただき、また、サンパウロ市議会の方にも表敬訪問をさせていただきました。州政府の方はジェラルド・アルキミン州知事が直接お会いしていただいたり、ジョージ・ハト州議会議員にいろいろお世話になりました。また、市議会の方では、野村アウレーリオ市議会議員に大変お世話になり、意見交換もさせていただきました。特に州議会と市議会では、議会が開会されておりましたものですから、両議会でご挨拶をさせていただくような機会もございました。

それ以外では、県人会の記念式典にも出席をさせていただきましたし、三重県出身で大変成功された杓田農園にもお邪魔をさせていただきました。

そしてまた、三重大学とサンパウロ大学の国際学術の調印式にも立ち会いをさせていただきましたが、いずれにいたしましても、40周年で訪問させていただいて、40年間、友好交流を中心にされてきたわけですが、今回は企業のたくさんの訪問団も参加をしていただきまして、行政、企業、一般、総勢66名で訪問をしたわけですが、これから友好交流から経済交流にということで、まさにそんな時宜にかなった訪問ではなかったかなということで、これからまだまだブラジルは大きな市場というんですか、ある面では魅力の部分もございますので、より経済交流を中心にした交流がより充実をされていければいいがなと、こういう思いをさせていただきながら帰ってまいりました。先方の方からは、ビザの問題等もいろいろ要望をいただきましたし、議会としてもできれば、ビザなしと直接はいけませんけども、観光とか商用ぐらいの面につきましてはビザがいらなくても入出国ができるという、こんな状況ぐらいは、議会としても国の方に要望していきたいなと、こうやって思ってい

ますが、いずれにいたしましても、これからの交流を含めるといろいろ課題はあろうかと思いますが、国際化の時代でございますので、十分これからの交流を深めていくような議会としても尽力をしていきたい、尽力をしなければならないなど、こんな思いで帰ってまいりました。思い当たるところは以上でございます。

(質問) 議場でご挨拶というのは本会議場で挨拶されたと。本会議で。

(議長) 本会議場で両議会ともちょうど議会が開かれておりました。それで、どうぞどうぞということで、そんなこと予定になかったんですけど、両議会とも直接議会の中で挨拶をさせていただいて、通訳を交えて挨拶をさせていただいたと、こういうことでございます。

(質問) どんなことを話されたんですか。

(議長) 今回この移民100周年、それからサンパウロ州姉妹提携40周年ということで、5年ぶりに訪問させていただいたということでございますが、これからの友好交流から経済交流という大きな目的を持って今回訪問させていただきましたので、これから議会の方も交流ができれば素晴らしいなど、こんな内容で挨拶をさせていただきました。

(質問) 知事はやっていないんですね。

(議長) 知事は州政府のところではなく、市議会のところでやられました。

(質問) 知事も挨拶された。

(議長) ええ。どうぞやってくださいということでございますので、市議会の方では知事と私、そして州議会の方では私ということでございました。

二世、三世、四世を含めた方に大変お世話をいただいて、ブラジルで今、二世、三世、四世ぐらいで150万人ぐらいお見えになりますけれども、サンパウロ州で100万人ぐらい二世、三世、四世の方がお見えになります。日系の方には大変お世話になり、議会の中でも州議会、それから市議会のところも日系の議員さんもお見えでございました。大変お世話になりました。

(質問) 議会としては、執行部側が言っているブラジルとの友好から経済交流、観光を含む経済交流に軸足を踏み入れているわけですけど、それについては異

論はないわけですか。

(議長) 例えば共同宣言等もいろいろやられて調印をされたわけでございますけど、具体的な内容というのがまだ出てきておりません。1973年、今から40年前に締結をされたそれをリニューアルするということで、特に今回は教育、環境、それから産業と商業、それから観光、この4分野のところを大きな項目にして共同宣言がなされておるわけでございますが、具体的な内容、これについてはまだ調印の中でも出ておりませんので、今後大まかなそういうところをやっていこうと、こういうことでございますので、私ども議会としても具体的な内容が議会の方へ出てくるということになれば、それは予算も伴うこともあるかと思えますけども、審議しなきゃならんなと思っておりますが、経済交流を否定をすることは私どもも思っておりませんので、民間の企業の出身の方も約27、8名ぐらい行かれておりますので、友好的にいろいろ向こうで商談もされておりましたから、そういう意味では議会としても経済交流はどんどん進めていくべきだなと、このように私は思って帰ってまいりました。

(質問) 前回、萩野議長だったと思うんですけど、ブラジルに行かれて、その時にもちょっとお伺いしたことがあるんですけど、県の海外の国とか州とか市とかの姉妹提携のあり方というのが、一部もう立ち消えになっているものもあります。スペイン・バレンシアみたいに。提携は残っているけど、実際の交流ってのはなくなっているわけで、そこのところ一度整理するというお話でしたが、議会がですね、改めてその辺を見直してというふうなことはお考えなのですか。それとも、これからそれは考える。

(議長) 今、特に新知事になられて、いろいろ海外との交流がより深まってきたということでございますが、東南アジア、それから中国、台湾、それからヨーロッパも今回訪問されて企業と交流してみえるということですし、これからまたブラジルも出て来ておりますので、私自身もこの2年間では大変海外のエリアが広がったなという、こういう思いをさせていただいておりますので、おそらくそれは当局の方もそろそろ重点的にどういう方向、所とやっていくべきかとか、そんなところで少し絞られるような、こんな態勢に行くのではないかなと、このように私は感じております。議会の方も、今回私は周年記念ということで参加をさせていただきましたが、できれば重点的なところで、ABCぐらいの分析をしながら、直近でやっていくところ、それから長い目で長期というような形の中でやっていくような、こういうような整理がおそらくされていくんじゃないかなと、このように思います。私としても、できればそれは整理をしていく方が視点を定められて、より深くやっていけるんじゃないかという思

いがしておりますから、できればその方向に行くべきではないかなと思っております。

(質問) 逆に議会がこの国と付き合い方がいいとか、この市と連携すべきだとか、そういう要求を本来してもいいはずなのに、歴代県議会では当局に引きずられた形で追認的にその姉妹提携を認めたりとか、後押しとか、視察の時に同行するとかいうことになっていきますけど、その辺は今後ですね、ましてや先進議会といわれる部分もあるならば、逆に言ったら当局への逆提案というのもあると思うんですけど。その辺は精査した上でそういう場合もあるかもしれないということですか。

(議長) 言われてみればそういうようなことも必要かも分かりません。特に私ども、最近ちょっと考えておりますのは、国際議連が今総まとめを三谷会長にやっていただいて、その後ろにはパラオとか、それからブラジルとか、それから中国とか、いろいろ下にあるわけですけども、なかなか名前だけで全然交流をやっていない、こういうところが多分にございまして、1年経っても全然活動が無かったというような形もございまして、その辺のところはやっぱり議会の方でもうちょっと一回この年度末ぐらいに精査をして、やれるところについてはどんどんやっていただく、もしくは活動予定表ぐらいは出していただくぐらいの中で活動を活発にやっていただくような、そしてまた、やれない所って言うんですかね、そんな所についてはやっぱりある程度制御していかなあかんという、こんな思いを特に最近持たさしていただいておりまして、いろいろ副議長とも相談をさせていただきながら、そんな精査をやらせていただくといいなと、こんな思いは持っておりますけど。当局の方にこれをやっていけということよりも、私どもの姿勢がまだそんなところがございますので、そういう面ではその延長線上には今言われたような意見も述べなきゃならない機会も来るかも分かりませんが、今のところはそんなことを思っております。

選挙区調査特別委員会について

(質問) 選挙区調査特別委員会ですけど、前回7月に開かれて一応9月に持ち越しているというか、まだまだ審議は続くんでしょうが、会派の報告等で自民みらいさんについては定数を含めて現状維持という形が出ていますが、他会派の場合はちょっと現状維持ではいけないだろうという話になってますが、その辺、中間というか途中でとはいいいながら、議長はどのようにお考えですか。

(議長) 7月24日に開催された直近の特別委員会で、今言われました内容も踏まえて各会派からいろいろ意見が出たわけですが、一票の格差の是

正の問題とか、1人区の検討、逆転現象区の是正、総定数の検討、選挙区の見直し、こんな形でまとめると、そういう形になるわけで、いろいろこう意見が出て来たわけですが、特に大きなものとしては、格差を2倍までにしたらどうやと、こういう1つの話と、それからやっぱり、地方の中には大変いろいろなことがあって、格差はあまりこだわらずに地方の意見が吸い上げられるような、選挙区の意見が吸い上げられるような、そんな方向にも考えていったらどうやとか、それから43からスタートをするといういわゆるこのトータル人数と、それから議員の人数ですかね。43ぐらいからスタートしてバツバツと行きながら整理をしていったらどうだとかいろいろ意見があるわけですが、正副委員長としては、できればそういう意見を、今度は次回の9月6日の特別委員会でたくさん出ている意見をもう少し集約して、議論をする方向性のところで、一回論点を整理をして提示をしたいという、こういう意見でまとめて、正副委員長がみえますから、明日の9月6日に特別委員会が開かれるということでございますので、私どもとしてはまだまだ私どもがお話をそのように言う時期でもございませぬし、できれば見守っていきながら、公職選挙法の改正内容を視野に入れて検討をしていただきながら、できれば来年の3月までに条例案の提出ができるように、そのようにもうちょっと努力をしていただこうと、このように思っておりますので、今のところ私どもから正副議長としてこの選挙区の是正についてこのようにやって欲しいというところまではまだ言うつもりもございませぬし、お話をすることも考えておりませぬ。

（質問）明日への影響する部分は当然省いていただいて結構なんですけど、前回の委員会の時に出た、特に議長の所属会派でいらっしゃる自民みらいが定数も含めて現状維持のままという話と、それと一票の格差についても2.0を超えたらまずいとは言いつつも、実際法律上は3.0までOKなんだと発言された議員もいらっしゃるし、その辺のことを議長の立場で見たときに、所属会派について、これはちょっとあかんやろとか、会派がそう言うならいいとか、そういう考えでいくとどちらですか。

（議長）私も会派の内容を一部始終聞いておりませぬけれども、他会派と比べると今のところはまだ意見を自民みらいの中で一つの方向に集約をして、発言をしていただいていると、こういうことではちょっとないかなという思いがして、まだまだいろいろ委員の皆さん方の思いをこの特別委員会の中でお話をされてみえるんじゃないかなという、こういう気がするわけですが、そろそろやっぱりある面では秋口くらいには意見の集約もやっていかないとはいけませんから、そういう面では9月6日の特別委員会が開かれて、論点整理をされていくと、こういうことでございますので、そろそろ集約をされていくような

時期にきておるんじゃないかなと、こういう思いをしております。

(質問)ということは、他会派は7月24日の前の委員会の時に、一応会派の意見を持ち寄るといことで24日開いたと。そこで自民みらいさんは、まだ一つに話をまとめることなく、それぞれの思いをとりあえず述べただけで、逆に言ったら、まだまだ会派としての集約した意見というのはこれからといことで解釈すればよろしいですか。

(議長)なかなか私も中のことは他の人がやってみえますので、あれですけど、今のところではですね、選挙区の特別委員会の中にそういうプロジェクトをやっていましてね、そのプロジェクトでいろいろ論議したのを全体の中へ出して、そして、それを代表者の選挙区特別委員会の委員の人が代表して委員会に出席していただいておりますので、そういう意味ではまだまだ一つの意見で特別委員会の中で話をしておるといことではないのと違うんじゃないかなという思いを私は持っておりましたので、今ちょっと発言をさせていただきましたが、いずれにいたしましても9月6日くらいには、おそらく正副委員長が論点を整理しますので、おそらくそういう面では今のその議論も集約されていくんじゃないかなと、こういう思いをしています。

「県政だよりみえ」と「みえ県議会だより」について

(質問)「県政だより」ですけど、この前もちょっとお伺いしたんですが、副議長にお伺いしますが、現状は「県政だより」の方の常任委員会に振っているという話ですけど、11月から試験放送ならば、もうかなり時間的にはもう実際タイムリミットは過ぎているような感じなんですけど、その辺は今後どういうふうに、あくまでも広聴広報会議の考えと、それは広聴広報会議の考えを押しつけるんじゃないかと、あくまでも常任委員会任せというその姿勢は変わらないんですか。

(副議長)基本的にはご指摘のとおりで、常任委員会の議論を注視していきたいと思っております。11月の試験データ放送を受けた中で、執行部側としてもなんらかのフォローをされるという話も聞いておりますので、そしてまた、9月13日には常任委員会が開催予定だとい、以前委員協議の中で論点整理をした部分の執行部としての回答があるやにも聞いておりますので、そういった議論を注視していきたいなと思っております。

(質問)13日の常任委員会の結果を待って、広聴広報会議はまたその直後かなんかに開かれるんですか。

(副議長) 広聴広報会議として議論をさせていただく局面には、13日の議論内容がわかりませんので、それを見極めた中で、必要があれば広聴広報会議でも議論もさせていただこうとは思いますが、とりあえずはどういう論点整理になるのか、動向も含め、やはり11月の試験データ放送を受けた中での検証というのが一番判断要素になってくるのではないかと考えておりますので、その議論内容も含めながら、必要により広聴広報会議の中でも議論は深めていきたいと考えております。

(質問) 確認なんですけど、「県議会だより」の方が「県政だより」の結論に合わせるといって話になってますので、「県政だより」が当局が今出している案のように、来年から県民の全戸配布というのをやめるという話になった場合は、当然「県議会だより」もそこは乗るけれども、仮にひっくり返って全戸配布はしばらく猶予期間を見ようと、1年ないし2年は続けようという話になった場合は、「県議会だより」も同じ形を取るということによろしいですか。

(副議長) そうですね。基本は「県政だより」と合わせていこうということが確認をさせていただいておりますので、「県政だより」の検証結果を踏まえた中で判断に「県議会だより」としても合わせていこうと。それが県民の方々にご理解をいただける議会としての判断なのかな、広報活動なのかなというふうに思っております。

(以 上) 11時12分 終了